

# 連帯 はばたき

連帯ユニオン  
関西ゼネラル支部  
宣伝部

第72号  
2024. 8.

明るく・楽しく・元気に活動し、産業別労働運動を確立しよう！

## 業種別部会開催！春闘を振り返り秋闘へ

2024年8月3日に開催された業種別部会では、春闘の総括として各分会の春闘闘争の成果について振り返りが行われました。

### 一般部会

一般部会のK梱包分会、E分会では一定の昇給が獲得されましたが、いくつか問題も発生したそうです。K梱包分会では新たに月4500円のインフレ手当の支給を組合に提案しながらも、同時に月1500円の住宅手当の引き下げを行うと会社が主張していること、E分会は100円時給アップを勝ち取ったものの、それを今回賃上げするから10月のベースアップの対象から組合員は外すと言っていることなど、春闘交渉で獲得した成果に対して問題も起こっているということでした。S化学分会は、今回の春闘で額面上の賃上げは実現しませんでした。60才以上の従業員に、年間休日増加が交渉の結果決まったそうです。

### 医療介護保育部会

T福祉分会が基本給時給15円増、処遇改善手当38円増、一時金3000円増、新たに住居手当が支給されるなど大きな成果がありました。その他の医療介護の分会でも、春闘で賃金・一時金アップをはじめ、職場問題の解決を図るための闘争が活発に行われたそうです。

医療介護保育部会では処遇改善金と制服着用について特に課題が浮上しています。職場で処遇改善加算が確実に賃金に反映されている



かのチェックが必要だということ、医療介護現場での制服着用は是非と制服の着替えは労働時間に含まれるのかどうか、その対策はどうするかについても議論されました。

### 秋闘の方針

秋闘方針としては、引き続き賃上げ要求を続行し、基本給が上がらなくても、せめて物価高騰を受けての「インフレ手当」を獲得することや、来年度の春闘での賃上げ獲得に繋がるような交渉を目指すべきだという提案がありました。また秋闘に向けて意識したいことは、10月の最低賃金の上昇に合わせた賃上げだと思います。全国の都道府県で50円の上昇が見込まれるなか、最低賃金以上の賃金を有する労働者でもそれにスライドしての昇給を求める運動に力を入れていきたいものです。

近日、9月1日に支部委員会が開催され、ゼネラル支部の春闘総括と秋闘の方針の最終決定が行われる予定です。（執行役員E）

# 8. 10 関西生コン支部との共同会議

## 更なる共闘に向けて



8月11日の17時頃に当支部と生コン支部との間で合同の会議が行われました。その前提と内容について以下の通り報告します。

### 関生支部との共同担当の経過

一昨年度より始まった関生支部との分会の共同担当方式。これは年々拡大し、現在ではほぼ9割の分会にて共同担当が実現しています。こうした動きの中で争議が行われたJ会分会では、関生支部との共同担当によってスムーズな直接行動と交渉の連携が行われ、大きな成果を得ました。現在もKパートナーズ分会やS工業をはじめ、いくつかの分会において関生支部との共同担当による精力的な争議が展開されています。また複数人担当によって団体交渉当日の担当役員の急病などのアクシデントにも、より安定した形での対応ができるようになりつつあります。昨年度の共同担当を始めたばかりの際には経験の不足からトラブルも存在していましたが、この問題が以前と比べて格段に解消されつつあります。これを支えてきたのが今年度から当支部の執行委員に着任した副執行委員長、A執行委員、B執行委員の3名です。また、これに応じる形で8月11日の共同会議の前に開催された関生支部の執行委員会には

当組合の執行部からも私がオブザーバーとして参加しました。関生支部では地域ごとに別れたブロックが存在し、それらが自律的に活動をしています。執行委員会にて各ブロックの代表者が現状に関する報告をおこない、執行部で内容が検討されていました。地域ブロック制は過去にも当支部でも構想され、実現されなかったものです。会議は休憩をはさみつつ10時から17時近くまでおこなわれ、内容は濃密なものでした。

### 両支部の問題意識

このような支部の垣根を越えた共同担当がおこなわれるようになった理由を確認します。産業別労働組合を確立した関生支部には、その業界で働く組合員から選任された役員によって構成される強力な執行部体制があり、活発に組合活動をおこなう人員もきわめて豊富です。比較的若年である30代・40代の執行委員も複数名在籍しています。しかしながら近年の弾圧によって組合員は減少し、新規の組合加入が阻まれているという現状があります。ここに2つの問題が横たわります。ひとつには組織と活動の持続性の問題、もうひとつは執行役員の争議経験の不足です。特に後者について、当支部の前身である関西クラフト支部が発足する以前には、ゼネラル支部が担当するような一般業種も関生支部自らで争議を担当していましたが、現在は生コン業種以外の業種の争議経験のない組合員・役員の割合が増えており、しかもこの数年の弾圧下という特殊な環境下で役職に就いた人員については、その対応に奔走して平時の組合活動の経験を得る機会が特に少なかったという事情もあります。

その一方でゼネラル支部では、この数年間に毎月ほぼ必ず新規の組合員が加入しています。専従役員は多くの分会の担当を一人で抱え、争議の経験およびその機会は極めて豊富です。し

かしながら各役員の裁量と経験によってそれぞれの争議がおこなわれ、支部内でも組織的な連携が必ずしも取れていないのが実態です。既に上述した通り、過去には組織体制を確立するために過去には地域ブロック体制の確立等の施策が試みられることもありました。しかし失敗し、以降は新たに試みることができませんでした。そこで今回は関生支部に既に存在している地域ブロックの会議に参加する形で、組合員同士の地域のつながりが構築されつつあります。

関生支部にとっての目下の問題は、実践と経験の場の獲得であり、当支部においては組織性の獲得です。相互に必要なものを補い合うことが共同担当の目的です。

### 8月10日の会議

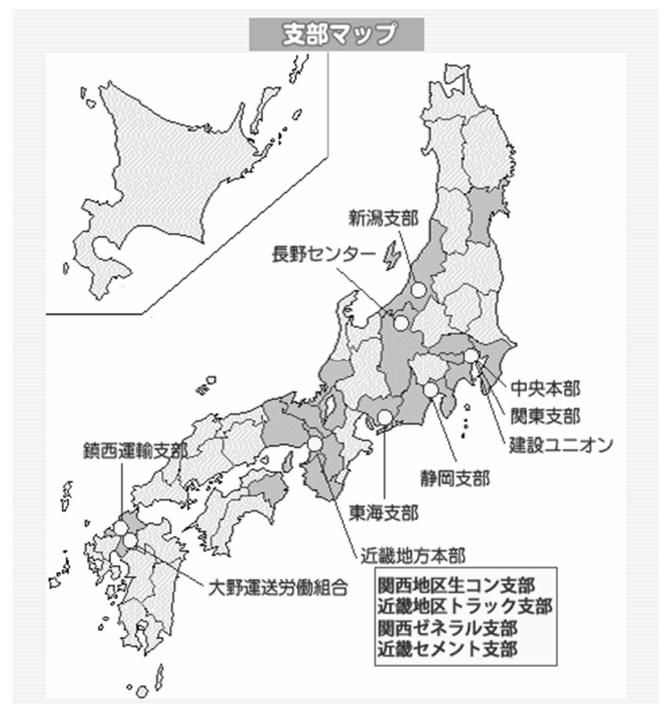
さて、当日の会議ではゼネラル支部から議題の提起がありました。それは今後とも更なる関生支部との連携強化を促進すべきというものです。これについて関生支部からは既に進められていることではないかとの疑問の声も上がりました。そこで当支部から関生支部に対して特に強調したことは、今後の活動に当たって関生支部の人員が主担当を担う分会を増やすことでした。既にAツリー分会やT分会等、いくつかの分会では主担当を関生支部の人員が担うものに転換していますが、まだほとんどの分会では主担当をゼネラル支部の人員が担い、関生支部の人員は副担当のみ担う形を取っています。今回の提起は、その主担当を関生支部の人員が担う分会をこれから増やしていくというものです。これはゼネラル支部の役員の方々の争議にかかる負担を関生支部の豊富な人員に分散しつつ、組織活動をより活性化させることも含めて企図されたものであり、同時に連

帯ユニオン自体の人員の争議経験蓄積を底上げする狙いがあります。

### 両支部の執行部体制の共同化

このように各支部の活動の更なる連携を強化するためにも、単に組合の争議活動を協力して行うだけでなく、組織体制としての共同化が進められています。また、Bクリニック分会の争議では、関西生コン支部と共同での街宣活動を大いに展開しつつ、そのみならず関東支部による東京にある本社への街宣という広範な協力あつてのものでした。このように全国的に他支部との連携強化も進んでいます。これによって分会の一般組合員も他の支部との交流が盛んとなり、ゼネラル支部の組合員もまた支部の垣根を超えた交流と活動が生まれるはずで、逆境にある連帯ユニオンですが、これを機会に各支部が力を結集し、皆で協力して活動を展開すれば、必ずや組合運動の発展に結びつくものであると考えます。

(書記長)



## 鶴田池ゴルフセンター 3年休業で全員解雇！ 職を失う労働者に適正な補償を行え！

鶴田池ゴルフセンターは、堺市中区にあるゴルフ練習場です。鶴田池という池については、光明池土地改良区という公法人が権利を持っていますが、泉観光株式会社が池の水面利用等の権利を借り受け、打ちっぱなしのゴルフ練習場を設置しています。同ゴルフセンターは、鶴田池の耐震工事のため、今年9月から3年間の長期休業に入ることが決まっています。

同ゴルフセンターの運営は、泉観光株式会社の子会社である(株)鶴田池ゴルフセンターが担っているのですが、長期休業にともない、先日労働者全員に整理解雇を通告しました。しかも、退職条件の上乗せはゼロとのことでした。

分会長の話では、同社の毎月の売り上げは1千万円以上、経費は500万円程度とのこと。要は、毎月500万円以上の利益をたたき出しているそうです。その一方で、同社は一部の労働者を業務委託の形式で就労させ、その分の社会保険料を免れ、有給休暇も取らせない等、違法行為に手を染めてきました。いわゆる偽装請負です。そして、今回は労働者全員を何の保証もなく整理解雇するというのです。

こうした中、5名が公然化し、7月24日に第1回団体交渉を開催しました。団体交渉には、会社側は弁護士一人。社長も管理職も出席なし。社長が急病という言い訳をしていましたが、信用できません。組合は、整理解雇はやむを得ないとしても、最低でも1年分の賃金相当額を支給するなど、退職条件の上乗せを要求しましたが、会社はゼロ回答。現在、2回目の団体交渉の申入れを行い、回答待ちです。



組合としては、会社がズルズルと回答を引き延ばし、時間切れで逃げ切ろうとしているのではないかとの疑念を持っています。会社が速やかに団体交渉に応じないのであれば、ストライキ決行も検討しています。また偽装請負など会社の違法行為についても、今後徹底して追求していく予定で、労働局や労働基準監督署への申告も行う予定です。

先日、組合は鶴田池の権利を有している光明池土地改良区にも申入れに行きました。土地改良区は、土地改良法という法律に基づいて設立されている公法人です。公益団体ですから、当然法令違反については厳しく対応する義務を負っています。組合としては、会社の労働法令違反が認定された時には、光明池土地改良区と鶴田池の水面利用の権利を同社に貸与しないよう協議するつもりです。

労働法令を無視して莫大な利益を上げ、都合が悪くなれば、労働者全員を使い捨てにする会社は絶対に許せません。これから本格的な争議に入っていく可能性が高いので、是非ご協力ください。

(副執行委員長)

# お知らせ

## 秋闘に向けて 支部委員会

日時:9月1日(日)午前9時

場所:ユニオン会館4F

参加:各分会代表者

### ※交通費全額支給

2024年9月1日(日)午前9時からユニオン会館にて春闘総括と秋闘交渉の方針に向けた支部委員会を開催します。

全分会からの代表者(一人分会であればあなた自身)全員の出席となっておりますので、必ず出席してください。仮にどうしても出席でき



ない場合は、お早めに出席者に決議を委任するのご連絡をお願いします。支部委員会について過去に会場がエルおおさかだと誤ったご連絡をしています。ご注意ください。会場はユニオン会館です。

(※交通費は組合から全額支給)

### ・反弾圧攻勢デモ

日時:毎週火曜日午後13時

場所:東横堀川公園(東端)

### ・那須電機鉄工不当労働行為抗議デモ

日時:毎週火曜日午後14時10分

場所:東横堀川公園(西端)

※連帯ユニオンの関西生コン支部および友好組合の港合同労働組合の争議です。ぜひともご参加ください。



※夏季一時金の1%を組合費として徴収しています。  
お支払いがまだの人は早急にお支払いをお願いします。